

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4410407号  
(P4410407)

(45) 発行日 平成22年2月3日(2010.2.3)

(24) 登録日 平成21年11月20日(2009.11.20)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 20/00 (2006.01)  
G06Q 40/00 (2006.01)G06F 17/60 426  
G06F 17/60 234Q

請求項の数 9 (全 32 頁)

(21) 出願番号 特願2000-325873 (P2000-325873)  
 (22) 出願日 平成12年10月25日 (2000.10.25)  
 (65) 公開番号 特開2002-133126 (P2002-133126A)  
 (43) 公開日 平成14年5月10日 (2002.5.10)  
 審査請求日 平成19年6月14日 (2007.6.14)

特許法第30条第1項適用 2000年10月4日発行  
の日経金融新聞に掲載

早期審査対象出願

(73) 特許権者 500410466  
富士電機フィアス株式会社  
東京都品川区大崎一丁目11番2号  
 (74) 代理人 100104190  
弁理士 酒井 昭徳  
 (72) 発明者 仲田 祐介  
東京都品川区大崎一丁目11番2号 富士  
電機フィアス株式会社内  
 (72) 発明者 立石 辰男  
東京都台東区浅草橋3丁目8番5号 株式  
会社イーラボ内

審査官 関 博文

最終頁に続く

---

(54) 【発明の名称】受取手形管理装置、資金管理システム、グループ資金管理システム、受取手形管理方法、資金管理方法およびそれらの方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門が、当該グループ会社の取扱依頼の対象となる受取手形の管理を統括するためにもちいる受取手形管理装置であつて、

各前記グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する券面情報受信手段と、

前記受取手形の代金に関する情報または当該受取手形の不渡り情報のいずれかを所定の金融機関から受信する代金情報受信手段と、

前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の代金に関する情報である場合に、前記券面情報受信手段によって受信された券面情報および前記代金情報受信手段によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座に、前記受取手形の代金を入金するように当該口座の金額情報を制御する入金手段と、

前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の不渡り情報である場合に、前記代金情報受信手段によって受信された不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信する不渡り情報送信手段と、

を備えたことを特徴とする受取手形管理装置。

## 【請求項 2】

さらに、前記受取手形の不渡り情報を前記所定の金融機関から受信する不渡り情報受信

手段を備え、

前記不渡り情報送信手段は、前記不渡り情報受信手段によって前記不渡り情報を受信した場合に、当該不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信することを特徴とする請求項1に記載の受取手形管理装置。

**【請求項3】**

複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門が、当該グループ会社の資金管理を統括するためにもちいる資金管理装置と、前記金融部門が複数のグループ会社の受取手形の管理を統括するためにもちいる受取手形管理装置と、を含む資金管理システムであって、

前記資金管理装置が、

10

各前記グループ会社の入金情報および出金情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を各前記グループ会社ごとにおこない、決済金の金額情報を算出するゼロバランス決済手段と、

前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座であって、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済手段によって算出された決済金の金額がプラスの場合には預り金として前記決済金の消しこみをおこなうように預り金口座の金額情報を制御する預り金口座制御手段と、

前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座であって、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済手段によって決済された決済金の金額がマイナスの場合には融資金として前記決済金の消しこみをおこなうように融資金口座の金額情報を制御する融資金口座制御手段と、

20

を備え、

前記受取手形管理装置が、

各前記グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する券面情報受信手段と、

前記受取手形の代金に関する情報または当該受取手形の不渡り情報のいずれかを所定の金融機関から受信する代金情報受信手段と、

前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の代金に関する情報である場合に、前記券面情報受信手段によって受信された券面情報および前記代金情報受信手段によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記預り金口座に前記受取手形の代金を入金するよう当該口座の金額情報を制御する入金手段と、

30

前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の不渡り情報である場合に、前記代金情報受信手段によって受信された不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信する不渡り情報送信手段と、

を備えたことを特徴とする資金管理システム。

**【請求項4】**

前記請求項1または2に記載の受取手形管理装置または前記請求項3に記載の資金管理システムと、前記金融部門の情報端末装置と、前記複数のグループ会社の情報端末装置と、がインターネットまたはエクストラネットなどのネットワークで接続されることを特徴とするグループ資金管理システム。

40

**【請求項5】**

券面情報受信手段と、代金情報受信手段と、入金手段と、不渡り情報送信手段と、を備えたコンピュータをもちいて、複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門が、当該グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の管理を統括する受取手形管理方法であって、

前記券面情報受信手段が、前記各グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する券面情報受信工程と、

前記代金情報受信手段が、前記受取手形の代金に関する情報または当該受取手形の不渡

50

り情報のいずれかを所定の金融機関から受信する代金情報受信工程と、

前記入金手段が、前記代金情報受信工程によって受信された情報が、前記受取手形の代金に関する情報である場合に、前記券面情報受信工程によって受信された券面情報および前記代金情報受信工程によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座に、前記受取手形の代金を入金するように当該口座の金額情報を制御する入金工程と、

前記不渡り情報送信手段が、前記代金情報受信工程によって受信された情報が、前記受取手形の不渡り情報である場合に、前記代金情報受信工程によって受信された不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信する不渡り情報送信工程と

10

を含んだことを特徴とする受取手形管理方法。

#### 【請求項 6】

さらに、前記コンピュータが、不渡り情報受信手段を備え、

前記不渡り情報受信手段が、前記受取手形の不渡り情報を前記所定の金融機関から受信する不渡り情報受信工程を含み、

前記不渡り情報送信工程は、前記不渡り情報受信工程によって前記不渡り情報を受信した場合に、当該不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信することを特徴とする請求項 5 に記載の受取手形管理方法。

#### 【請求項 7】

さらに、前記コンピュータが、受信手段と、ゼロバランス決済手段と、預り金口座制御手段と、を備え、

20

前記受信手段が、各前記グループ会社の入金情報および出金情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する受信工程と、

前記ゼロバランス決済手段が、前記受信工程によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を各前記グループ会社ごとにおこない、決済金の金額を算出するゼロバランス決済工程と、

前記預り金口座制御手段が、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済工程によって決済された決済金の金額がプラスの場合に、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた預り金口座に対して預り金として前記決済金の消しこみをおこなう消しこみ工程と、

30

を含み、

前記入金情報には、グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の代金に関する情報を含むことを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の資金管理方法。

#### 【請求項 8】

さらに、前記コンピュータが、受信手段と、ゼロバランス決済手段と、融資金口座制御手段と、を備え、

前記受信手段が、各前記グループ会社の入金情報および出金情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する受信工程と、

前記ゼロバランス決済手段が、前記受信工程によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を各前記グループ会社ごとにおこない、決済金の金額を算出するゼロバランス決済工程と、

40

前記融資金口座制御手段が、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済工程によって決済された決済金の金額がマイナスの場合に、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた融資金口座に対して融資金として前記決済金の消しこみをおこなう消しこみ工程と、

を含み、

前記入金情報には、グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の代金に関する情報を含むことを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の資金管理方法。

#### 【請求項 9】

前記請求項 5 ~ 8 のいずれか一つに記載された方法をコンピュータに実行させるプログ

50

ラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、グループ統括会社の金融部門あるいはグループ内銀行が複数のグループ会社の資金管理を統括するためにもちいる資金管理装置、グループ資金管理システム、グループ統括会社の金融部門あるいはグループ内銀行がコンピュータをもちいて複数のグループ会社の資金管理を統括する資金管理方法およびその方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

【0002】

10

【従来の技術】

従来、会社は事業活動のために、会社ごとにそれぞれ商業銀行の銀行口座を有しており、事業活動から生じる出入金の決済をその銀行口座をもちいておこない、さらには事業資金の調達や運用もその銀行口座をもちいておこなっているのが現状である。

【0003】

ところで、グループ会社の連結決算が重視される今日において、グループ会社内に存在する資金をいかに有効に活用し、またいかに低成本で資金調達や運用をおこなうかについては、企業グループ全体にとって重大な関心事となっている。

【0004】

20

また、各グループ会社が、取引先から受領（回収）した受取手形についても、各グループ会社が独自に手形取立依頼を金融機関に対しておこない、手形満期日に換金し、その代金をそれぞれ独自に金融機関から受領していた。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、グループ会社において各自が独自に銀行口座を設けた場合には、商業銀行との間で支払決済から生ずる手数料などのコストは、各グループ会社がおこなう手続の都度生じることになっている。企業グループとしては、これらの支払いを一極集中化させることによって、各グループ会社が各自商業銀行を通じて振り込んでいた支払手数料を極力低く抑えることが望まれるところであった。

【0006】

30

すなわち、グループ会社ごとに各自おこなわれていた商業銀行との手続を、グループ全体で一つの商業銀行に集中化させることで、商業銀行と手続の件数を減らしたいという要請があった。また、商業銀行との手続を簡素化することによって、1件当たりの手数料の削減を商業銀行との交渉によって可能にしたいという要請があった。

【0007】

一方、グループ会社の中には、株式上場をすることで資本市場から事業資金を調達（直接金融）できる会社もあるが、ほとんどの場合は、未上場であるがために事業資金を銀行からの借り入れ（間接金融）に頼らざるを得ないというのが実情である。この場合でも、直接金融に比較した間接金融の調達コストが高くなってしまうという不利益があった。

【0008】

40

このような未上場企業にあっては、商業銀行からの借入金の金利も信用力のある上場企業に比べて利率が高くなってしまうということが通常であり、これら未上場企業の金利負担は、グループ会社全体の収益にとってマイナス要因として働いている。

【0009】

さらに、グループ会社間どうしにおいての商取引においては、従来、個々のグループ会社が独自の商業銀行口座を有し、それぞれが独自のグループ会社でありながら別会社と同様の支払決済をおこなっていたため、支払い手続の都度、商業銀行手数料を支払わねばならないといった問題があった。

【0010】

さらにまた、従来の個々のグループ会社において商業銀行の銀行口座を設けて資金調達・

50

運用をおこなう場合にあっては、それぞれの会社が独自に資金運用の財務要員を配置する必要があり、こういった業務にともなう人件費コストは、グループ全体で見たときには多大になっている場合が多い。

#### 【0011】

また、受取手形についても、取立依頼時にかかる手数料は各グループ会社ごと異なっており、手形満期日に換金しているものも、グループ会社の信用度によっては当日資金化できない場合もある。さらに、現状においては、各グループ会社が独自で取引をしていることから、これらの取引先の会社に関する情報を入手することが困難であり、与信管理の一元化ができないという問題点があった。

#### 【0012】

この発明は、上記に鑑みてなされたものであって、商業銀行の銀行口座をグループ会社全体で一本化することによって、グループ全体における余剰資金の集中化と、各グループ会社の支払・資金調達などを含む資金管理（キャッシュマネージメント）および受取手形管理の効率化を図るとともに、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化を図り、グループ会社全体のリスクを低減することが可能な受取手形管理装置、資金管理システム、グループ資金管理システム、受取手形管理方法、資金管理方法およびそれらの方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することを目的とする。

#### 【0013】

##### 【課題を解決するための手段】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、この発明にかかる受取手形管理装置は、複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門が、当該グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の管理を統括するためにもちいる受取手形管理装置であつて、各前記グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する券面情報受信手段と、前記受取手形の代金に関する情報または当該受取手形の不渡り情報のいずれかを所定の金融機関から受信する代金情報受信手段と、前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の代金に関する情報である場合に、前記券面情報受信手段によって受信された券面情報および前記代金情報受信手段によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座に、前記受取手形の代金を入金するように当該口座の金額情報を制御する入金手段と、前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の不渡り情報である場合に、前記代金情報受信手段によって受信された不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信する不渡り情報送信手段と、を備えたことを特徴とする。

#### 【0014】

この発明によれば、受取手形管理を効率化することができ、また、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることができる。また、不渡り情報をグループ会社間で共有化することができる。

#### 【0015】

また、この発明にかかる受取手形管理装置は、上記の発明において、さらに、前記受取手形の不渡り情報を受信する不渡り情報受信手段を備え、前記不渡り情報送信手段は、前記不渡り情報受信手段によって前記不渡り情報を受信した場合に、当該不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信することを特徴とする。

#### 【0016】

この発明によれば、不渡り情報の管理の一元化をすることができます。

#### 【0019】

また、この発明にかかる資金管理システムは、複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門が、当該グループ会社の資金管理を統括するためにもちいる資金

10

20

30

40

50

管理装置と、前記金融部門が複数のグループ会社の受取手形の管理を統括するためにもちいる受取手形管理装置と、を含む資金管理システムであって、前記資金管理装置が、各前記グループ会社の入金情報および出金情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する受信手段と、前記受信手段によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を各前記グループ会社ごとにおこない、決済金の金額情報を算出するゼロバランス決済手段と、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座であって、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済手段によって算出された決済金の金額がプラスの場合には預り金として前記決済金の消しこみをおこなうように預り金口座の金額情報を制御する預り金口座制御手段と、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座であって、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済手段によって決済された決済金の金額がマイナスの場合には融資金として前記決済金の消しこみをおこなうように融資金口座の金額情報を制御する融資金口座制御手段と、を備え、前記受取手形管理装置が、各前記グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する券面情報受信手段と、前記受取手形の代金に関する情報または当該受取手形の不渡り情報のいずれかを所定の金融機関から受信する代金情報受信手段と、前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の代金に関する情報である場合に、前記券面情報受信手段によって受信された券面情報および前記代金情報受信手段によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記預り金口座に前記受取手形の代金を入金するよう当該口座の金額情報を制御する入金手段と、前記代金情報受信手段によって受信された情報が、前記受取手形の不渡り情報である場合に、前記代金情報受信手段によって受信された不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信する不渡り情報送信手段と、を備えたことを特徴とする。

#### 【0020】

この発明によれば、商業銀行に対する銀行口座をグループ会社全体で一本化することによって、グループ全体における余剰資金の集中化と、各グループ会社の支払・資金調達などを含む資金管理（キャッシュマネージメント）および受取手形管理の効率化とを図るとともに、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることができる。

#### 【0021】

また、この発明にかかるグループ資金管理システムは、上記の受取手形管理装置または上記の資金管理システムと、前記金融部門の情報端末装置と、前記複数のグループ会社の情報端末装置と、がインターネットまたはエクストラネットなどのネットワークで接続されることを特徴とする。

#### 【0022】

この発明によれば、特別な設備等をあらたに設ける必要なくグループ会社の受取手形の管理を含む資金管理のためのシステムを構築することができる。

#### 【0023】

また、この発明にかかる受取手形管理方法は、券面情報受信手段と、代金情報受信手段と、入金手段と、不渡り情報送信手段と、を備えたコンピュータをもちいて、複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門が、当該グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の管理を統括する受取手形管理方法であって、前記券面情報受信手段が、前記各グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する券面情報受信工程と、前記代金情報受信手段が、前記受取手形の代金に関する情報または当該受取手形の不渡り情報のいずれかを所定の金融機関から受信する代金情報受信工程と、前記入金手段が、前記代金情報受信工程によって受信された情報が、前記受取手形の代金に関する情報である場合に、前記券面情報受信工程によって受信された券面情報および前記代金情報受信工程によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた口座に、前記受取手形の代金を入金するよう当該口座の金額情報を制御する入金工程と、前記不渡り情報送信手段が

10

20

30

40

50

、前記代金情報受信工程によって受信された情報が、前記受取手形の不渡り情報である場合に、前記代金情報受信工程によって受信された不渡り情報を各前記グループ会社の全部または一部の情報端末装置に送信する不渡り情報送信工程と、を含んだことを特徴とする。

**【0024】**

この発明によれば、受取手形管理を効率化することができ、また、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることができる。また、不渡り情報をグループ会社間で共有化することができる。

**【0025】**

また、この発明にかかる受取手形管理方法は、上記の発明において、さらに、前記受取手形の不渡り情報を受信する不渡り情報受信工程を含んだことを特徴とする。

**【0026】**

この発明によれば、不渡り情報の一元化をすることができる。

**【0029】**

また、この発明にかかる資金管理方法は、さらに、前記コンピュータが、受信手段と、ゼロバランス決済手段と、預り金口座制御手段と、を備え、前記受信手段が、各前記グループ会社の入金情報および出金情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する受信工程と、前記ゼロバランス決済手段が、前記受信工程によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を各前記グループ会社ごとにおこない、決済金の金額を算出するゼロバランス決済工程と、前記預り金口座制御手段が、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済工程によって決済された決済金の金額がプラスの場合に、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた預り金口座に対して預り金として前記決済金の消しこみをおこなう消しこみ工程と、を含み、前記入金情報には、グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の代金に関する情報を含むことを特徴とする。

**【0030】**

この発明によれば、各グループ会社は、利息の対象となる預り金をできる限り増やすことができる。

**【0031】**

また、この発明にかかる資金管理方法は、さらに、前記コンピュータが、受信手段と、ゼロバランス決済手段と、融資金口座制御手段と、を備え、前記受信手段が、各前記グループ会社の入金情報および出金情報を各前記グループ会社の情報端末装置から受信する受信工程と、前記ゼロバランス決済手段が、前記受信工程によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を各前記グループ会社ごとにおこない、決済金の金額を算出するゼロバランス決済工程と、前記融資金口座制御手段が、一日の終わりを示す所定時刻に前記ゼロバランス決済工程によって決済された決済金の金額がマイナスの場合に、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内に各前記グループ会社ごとに設けられた融資金口座に対して融資金として前記決済金の消しこみをおこなう消しこみ工程と、を含み、前記入金情報には、グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の代金に関する情報を含むことを特徴とする。

**【0032】**

この発明によれば、各グループ会社は、利息の対象となる融資金をできる限り減らすことができる。

**【0033】**

また、この発明にかかる記録媒体は、上記の方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したことで、そのプログラムをコンピュータ読み取り可能となり、これによって、上記の動作をコンピュータによって実現することができる。

**【0034】**

**【発明の実施の形態】**

10

20

30

40

50

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる資金管理装置、グループ資金管理システム、資金管理办法およびその方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体の好適な実施の形態を詳細に説明する。

#### 【0035】

(グループ資金管理システムのシステム構成)

まず、この発明の本実施の形態にかかる資金管理装置を含むグループ資金管理システムのシステム構成について説明する。図1は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの概要を示す説明図である。

#### 【0036】

図1において、本実施の形態にかかるグループ資金管理システムは、グループ会社130とグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150とがインターネット、エクストラネットなどのネットワーク200に接続されている。また、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150は、ファームバンキング(FB)システム120を介して、商業銀行内の資金集中口座190と接続されており、FB入出金データ170の入力およびFB振込依頼データ180の出力を起こしている。

10

#### 【0037】

また、グループ会社取引先(グループ会社取引先銀行口座)160に対しては、商業銀行内の資金集中口座190がその支払代行やファクタリング(割引・期日払い)をおこなう。また、グループ会社銀行口座140に対しては、同様に商業銀行内の資金集中口座190がグループ会社130からの送金を受け、また、貸付金や預け金の引出をおこなう。

20

#### 【0038】

グループ会社130は、送金申請業務131、支払依頼データ133に基づく支払代行依頼業務132、ファクタリングデータ135に基づくファクタリング業務134、預金業務136、借入業務137に関して、ネットワーク200を介してグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150へ申請／申込情報や決済情報を送信する。

#### 【0039】

グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150では、上記申請／申込情報や決済情報を受信し、資金繰りに関する照会業務106、代行支払に関する受付／決済業務107、ファクタリングシステムに基づく処理業務108、預り金の受付／決済業務109、貸付金の受付／決済業務110を資金管理装置100をもちいておこなう。

30

#### 【0040】

資金管理装置100は、ゼロバランス決済口座101と、預り金口座102と、融資金口座103が、それぞれグループ会社130ごとに、また、外貨と邦貨ごとに設けられている。そして、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150での各種業務106～110によって処理されるデータおよびファームバンキングシステム120から入力される入金情報IFデータ104に基づいて、ゼロバランス決済処理を含む各種処理を実行し、その結果に関する情報をFBシステムIFデータ105としてファームバンキングシステム120へ送信する。

#### 【0041】

つぎに、本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの概要について説明する。グループ会社130は取引により発生した買掛金などの支払代行依頼132をおこなう場合に、支払依頼データ133をインターネット／エクストラネットなどのネットワーク200を介してグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150に依頼する。グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150では支払依頼を受け付けた後、ファームバンキングシステム120を介してグループ内銀行の商業銀行における銀行口座(資金集中口座)190から支払先であるグループ会社取引先銀行口座160に振りこむ。支払依頼は買掛金支払いのほかにファクタリング134や、人件費、一般経費といったものがある。

40

#### 【0042】

また、ある会社からグループ内の別のある会社への支払いが発生した場合は、資金管理装置100のゼロバランス決済口座101でのプラス・マイナスのやりとりでおこなう。こ

50

のため、ファームバンキングシステム 120 を介した支払い・入金のやりとりは発生しない。グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 では入金の受付、決済をおこなうとともに入金のあったグループ会社 130 に対して入金のあった旨の連絡をおこなう。

#### 【0043】

このグループ資金管理システムでは、グループ会社 130 ごとの通貨種類ごとに複数の記録エリア（口座）が用意されている。その個々の記録エリアには入金・出金の情報を一旦受けるゼロバランス決済口座 101 と、一日の終わりにゼロバランス決済口座 101 がプラスの場合に当該プラス金額を消しむために移し変える預り金口座 102 と、逆にマイナスの場合に移し変える融資金口座 103 とから構成されている。

#### 【0044】

前述した支払い依頼や入金情報はグループ会社 130 の通貨種類ごとにゼロバランス決済口座 101 に一旦計上され、一日の終わりにゼロバランス決済口座 101 の残高をプラスの場合は預り金口座 102 、マイナスの場合は融資金口座 103 に移し変えることになる。そして、残高がプラスの場合は、一旦融資金口座 103 を見に行き、融資金口座 103 のマイナス金額と相殺し、相殺した上でなお残高がプラスである場合は、その残高を預り金口座 102 に計上する。

10

#### 【0045】

反対に、一日の終わりのゼロバランス決済口座 101 の残高がマイナスの場合は、一旦預り金口座 102 を見に行き、預り金口座 102 のプラス金額と相殺し、相殺した上でなお残高がある場合は、その残高を融資金口座 103 に計上する。

20

#### 【0046】

また、支払いをグループ会社 130 間どうしておこなう場合にあっては、あるグループ会社 130 から別のあるグループ会社 130 への支払い依頼を受けたグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 は、そのグループ会社 130 のゼロバランス決済口座 101 のプラス・マイナス処理をおこなういわゆるグループ会社口座間決済のみをおこなう。したがって、その場合には、商業銀行に対する手数料などは不要となる。

#### 【0047】

このように、本実施の形態にかかるグループ資金管理システムによれば、グループ会社 130 の支払いをグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 に集中させてるので、大口契約による銀行支払い手数料の大幅な削減が可能となり、またグループ内会社間の支払い手続にあっては、商業銀行を介さずにグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 の資金集中口座 190 におけるグループ会社口座間の決済で足りるため、支払手数料が不要となる。

30

#### 【0048】

また、資金をグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 に集中化させてるので、グループ会社 130 の必要資金を最適に配分することができる。また、対外的信用力のない中小会社であってもグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 を介しての借り入れをおこなうことで、低い金利での融資を受けることも可能になる。

#### 【0049】

さらに、個々のグループ会社 130 における資金の調達・運用をグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 で代行するようにしたことで、個々のグループ会社 130 における財務要員を削減でき、それにともなう人件費の圧縮が可能となる。また、通貨種類ごとにゼロバランス決済口座 101 は用意されているので、外貨を集中させて、両替、ため受けため払いをおこなうことも可能となる。

40

#### 【0050】

##### （資金管理装置のハードウェア構成）

つぎに、この発明の本実施の形態にかかる資金管理装置のハードウェア構成について説明する。図 2 は、この発明の本実施の形態にかかる資金管理装置のハードウェア構成を示すプロック図である。

#### 【0051】

50

図2において、資金管理装置100は、CPU201と、ROM202と、RAM203と、HDD(ハードディスクドライブ)204と、HD(ハードディスク)205と、FDD(フロッピーディスクドライブ)206と、着脱可能な記録媒体の一例としてのFD(フロッピーディスク)207と、ディスプレイ208と、KB(キーボード)209と、マウス210と、スキャナ211と、I/F(インターフェース)212と、プリンタ213と、を備えている。また、各構成部はバス214によってそれぞれ接続されている。

#### 【0052】

ここで、CPU201は、資金管理装置100全体の制御を司る。ROM202は、ブートプログラムなどのプログラムを記憶している。RAM203は、CPU201のワークエリアとして使用される。HDD204は、CPU201の制御にしたがってHD205に対するデータのリード/ライトを制御する。HD205は、HDD204の制御で書き込まれたデータを記憶する。

10

#### 【0053】

FDD206は、CPU201の制御にしたがってFD207に対するデータのリード/ライトを制御する。FD207は、FDD206の制御で書き込まれたデータを記憶する。着脱可能な記録媒体として、FD207の他、CD-ROM(CD-RW)、MO、DVDなどであってもよい。ディスプレイ208は、カーソル、アイコンあるいはツールボックスをはじめ、文書、画像、機能情報などのデータに関するウインドウ(ブラウザ)を表示する。たとえば、CRT、TFT液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイなどである。

20

#### 【0054】

KB209は、文字、数値、各種指示などの入力のためのキーを備え、データ入力をおこなう。マウス210は、カーソルの移動や範囲選択、あるいはウインドウの移動やサイズの変更などをおこなう。ポインティングデバイスとして同様の機能を備えるものであれば、トラックボール、ジョイスティックなどであってもよい。スキャナ211は、画像を光学的に読み取る。また、OCR機能を搭載し、画像データとして取り込んだ文字をテキストデータに変換することもできる。

#### 【0055】

I/F(インターフェース)212は、通信回線を通じて図示を省略するネットワーク200に接続され、ネットワーク200を介して、グループ会社130の情報端末装置331およびグループ統括会社の金融部門/グループ内銀行150の情報端末装置351、さらにはファームバンキングシステム120に接続される。

30

#### 【0056】

I/F212は、TCP/IPなどのプロトコルにしたがってネットワーク200と内部とのインターフェースを司り、情報端末装置331, 351およびファームバンキングシステム120からのデータの入出力を制御する。これによって、各グループ会社130の入金情報および出金情報を取得(受信)することができる。I/F212には、モデム、ターミナルアダプタ、DSUなどが含まれる。

#### 【0057】

プリンタ213は、通知書などの画像データや文書データを印刷する。たとえば、レーザプリンタ、インクジェットプリンタなどである。

40

#### 【0058】

##### (グループ資金管理システムの構成)

つぎに、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの構成について説明する。図3～図10は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図である。

#### 【0059】

図3において、資金管理装置100は、仮預り金入出金履歴テーブル301と、仮預り金決済一時テーブル302と、預り金エントリテーブル303と、融資実行テーブル304と、期日支払管理テーブル305と、融資返済履歴テーブル306と、預り金入出金履歴

50

テーブル307と、残高管理テーブル308の各テーブルから構成される。

#### 【0060】

仮預り金入出金履歴テーブル301、仮預り金決済一時テーブル302、預り金エントリーテーブル303、融資実行テーブル304、期日支払管理テーブル305、融資返済履歴テーブル306、預り金入出金履歴テーブル307、残高管理テーブル308の各テーブルは、ROM202、RAM203、HD205、FD207など、データの読み出し、あるいはデータの書き込みおよび読み出しが可能な記録媒体によってそれらの機能を実現する。

#### 【0061】

また、資金管理装置100は、仮預り金ゼロバランス処理部310と、預り金引出処理部311と、融資実行処理部312と、支払代行口座間入金処理部313と、預り金利息決済処理部314と、個別・長期融資返済処理部315と、融資利息決済処理部316と、支払代行手数料決済処理部317と、支払代行替金決済処理部318と、ファクタリング期日決済処理部319と、短期融資期日前返済処理部320と、預り金取崩処理部321と、自動融資処理部322と、預り金振替処理部323と、預り金預入処理部324と、預り金残高更新処理部325の各処理部から構成される。10

#### 【0062】

仮預り金ゼロバランス処理部310、預り金引出処理部311、融資実行処理部312、支払代行口座間入金処理部313、預り金利息決済処理部314、個別・長期融資返済処理部315、融資利息決済処理部316、支払代行手数料決済処理部317、支払代行替金決済処理部318、ファクタリング期日決済処理部319、短期融資期日前返済処理部320、預り金取崩処理部321、自動融資処理部322、預り金振替処理部323、預り金預入処理部324、預り金残高更新処理部325の各処理部は、ROM202、RAM203、HD205、FD207に記録されたプログラムをCPU201が実行することによって、それらの機能を実現する。その際、HDD204、FDD206は、HD205、FD207とのデータの読み出しをおこなう。20

#### 【0063】

仮預り金入出金履歴テーブル301は、仮の預り金の入出金の履歴に関する情報を記憶するテーブルであり、日次バッチで処理するための仮預り金口座の機能を果たす。仮預り金入出金履歴テーブル301の内容（仮預り金残高）は、グループ会社130の情報端末装置331aにおいて、また、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351aにおいて参照することができる。30

#### 【0064】

そして、仮預り金ゼロバランス処理部310は、まず、当日の入金分であって記帳済みのものを仮預り金入出金履歴テーブル301から受け取り、その当日の入金分を、ゼロバランス用一時テーブルである仮預り金決済一時テーブル302に転記する。

#### 【0065】

その後、あらかじめ定められた充当順位にしたがって、ゼロバランス入金処理である、（1）預り金引出処理、（2）融資実行処理、（3）支払代行口座間入金処理、（4）預り金利息決済処理のそれぞれの処理と、ゼロバランス出金処理である、（5）個別・長期融資返済処理、（6）融資利息決済処理、（7）支払代行手数料決済処理、（8）支払代行替金決済処理、（9）ファクタリング期日決済処理、（10）短期融資期日前返済処理のそれぞれの処理を各処理部311～320によって実行する。40

#### 【0066】

##### （ゼロバランス入金処理）

ゼロバランス入金処理としては、上述のように、（1）預り金引出処理、（2）融資実行処理、（3）支払代行口座間入金処理、（4）預り金利息決済処理のそれぞれの処理がある。まず、預り金引出処理部311は、預り金エントリーテーブル303をもちいて、預り金を仮預り金へ入力するように入金処理（プラス）をおこなう。ここで、銀行振込指定の場合は、入金直後に出金処理（マイナス）をおこなう。預り金引出処理および預り金引出

処理部 311 の詳細については、図 4 をもちいて後述する。

#### 【0067】

つぎに、融資実行処理部 312 は、融資実行テーブル 304 をもちいて、貸付金額を仮預り金へ入力するように入金処理（プラス）をおこなう。ここで、銀行振込指定の場合は、預り金引出処理部 311 と同様に、入金直後に出金処理（マイナス）をおこなう。融資実行処理および融資実行処理部 312 の詳細については、図 5 をもちいて後述する。

#### 【0068】

つぎに、支払代行口座間入金処理部 313 は、期日支払管理テーブル 305 をもちいて、他のグループ会社 130 から仮想口座への支払い分を入金するように入金処理（プラス）をおこなう。さらに、預り金利息決済処理部 314 は、上記期日支払管理テーブル 305 をもちいて、預り金利息の付け込み処理（プラス）をおこなう。預り金利息は半期ごとに発生するデータであるが、支払いについては日次で処理をおこなう。10

#### 【0069】

（ゼロバランス出金処理）

ゼロバランス出金処理としては、上述のように、（5）個別・長期融資返済処理、（6）融資利息決済処理、（7）支払代行手数料決済処理、（8）支払代行替金決済処理、（9）ファクタリング期日決済処理、（10）短期融資期日前返済処理のそれぞれの処理がある。

#### 【0070】

まず、個別・長期融資返済処理部 315 は、融資返済履歴テーブル 306 をもちいて、個別あるいは長期の融資の返済処理（マイナス）をおこなう。個別・長期融資返済処理および個別・長期融資返済処理部 315 の詳細については、図 6 をもちいて後述する。20

#### 【0071】

つぎに、融資利息決済処理部 316 は、期日支払管理テーブル 305 をもちいて融資にかかる利息の決済処理（マイナス）をおこなう。続いて、支払代行手数料決済処理部 317 は、期日支払管理テーブル 305 をもちいて、グループ内銀行がグループ会社に代わって支払代行をおこなった際の手数料について、その決済処理（マイナス）をおこなう。同様に、支払代行替金決済処理部 318 は、期日支払管理テーブル 305 をもちいて、支払代行替金の決済処理（マイナス）をおこなう。30

#### 【0072】

つぎに、ファクタリング期日決済処理部 319 は、期日支払管理テーブル 305 をもちいて、ファクタリング（売掛債権買取業務）の処理（マイナス）をおこなう。たとえば、売掛債権や手形を割り引いて買い取り、その管理、回収をおこなうとともに、売掛先の信用を調査し、自らの判断に基づいて貸倒れのリスクを引き受け、また、売掛金に対する前払金融をおこなう。ファクタリング期日決済処理およびファクタリング期日決済処理部 319 の詳細については、図 7 をもちいて後述する。

#### 【0073】

つぎに、短期融資期日前返済処理（320）では、融資返済履歴テーブル 306 をもちいて、短期融資の期日前における融資の返済処理（マイナス）をおこなう。短期融資期日前返済処理（320）の詳細については、図 5 をもちいて後述する。40

#### 【0074】

（ゼロバランス入金処理：各種出金処理後の残高がマイナスの場合）

つぎに、上記ゼロバランス出金処理が終了した後の仮預り金決済一時テーブル 302 の残高がマイナスのときには、預り金取崩処理（321）、自動融資処理（322）、預り金振替処理（323）の各処理を呼び出す。したがって、残高がマイナスでないときには、上記各処理（321～323）については呼び出されない。

#### 【0075】

まず、預り金取崩処理部 321 は、預り金出入金履歴テーブル 307 をもちいて、預り金残高がある場合にその残高から自動引落をして、仮預り金決済一時テーブル 302 に対して入金処理（プラス）をおこなう。預り金取崩処理および預り金取崩処理部 321 の詳細50

については、図 8 をもちいて後述する。

**【 0 0 7 6 】**

つぎに、自動融資処理部 3 2 2 は、融資実行テーブル 3 0 4 をもちいて、上記預り金残高がない場合に自動融資処理（プラス）をおこなう。自動融資処理および自動融資処理部 3 2 2 の詳細については、図 9 をもちいて後述する。さらに、預り金振替処理部 3 2 3 は、外資残高が不足の場合に、円貨融資（円貨：プラス）後にその融資された円貨を外貨へ振り替える（円貨：マイナス 外貨：プラス）振替処理をおこなう。

**【 0 0 7 7 】**

（ゼロバランス出金処理：すべての決済終了後の残高がプラスの場合）

つぎに、すべての決済終了後の仮預り金決済一時テーブル 3 0 2 の残高がプラスのときは 10 、預り金預入処理（3 2 4）を呼び出す。したがって、残高がプラスでないときには、預り金預入処理（3 2 4）は呼び出されない。

**【 0 0 7 8 】**

預り金預入処理部 3 2 4 は、預り金入出金履歴テーブル 3 0 7 をもちいて、仮預り金決済一時テーブル 3 0 2 にある仮預り金を差し引いて（マイナスにして）、その金額を預り金として預り金入出金履歴テーブル 3 0 7 をプラスにする。預り金預入処理および預り金預入処理部 3 2 4 の詳細については、図 1 0 をもちいて後述する。

**【 0 0 7 9 】**

このようにして、ゼロバランス処理が完了した場合には、仮預り金ゼロバランス処理部 3 1 0 は、仮預り金決済一時テーブル 3 0 2 の取引明細に関する情報を、仮預り金入出金履歴テーブル 3 0 1 に転記する。ただし、当日入金で記帳済みのものは除かれる。そして、預り金残高更新処理部 3 2 5 は、仮預り金入出金履歴テーブル 3 0 1 を参照し、残高管理テーブル 3 0 8 に残高を登録する。

**【 0 0 8 0 】**

なお、上記各テーブルは、ROM 2 0 2、RAM 2 0 3、HD 2 0 5、FD 2 0 7 など、データの読み出し、あるいはデータの書き込みおよび読み出しが可能な記録媒体によってそれらの機能を実現する。また、上記各処理部は、ROM 2 0 2、RAM 2 0 3、HD 2 0 5、FD 2 0 7 に記録されたプログラムを CPU 2 0 1 が実行することによって、それらの機能を実現する。その際、HDD 2 0 4、FDD 2 0 6 は、HD 2 0 5、FD 2 0 7 とのデータの読み出しをおこなう。

30

**【 0 0 8 1 】**

（預り金引出処理（3 1 1）の内容）

図 4 は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特に預り金引出処理（3 1 1）の内容を示すものである。図 4 において、預り金エントリテーブル 3 0 3 に対しては、グループ会社 1 3 0 の情報端末装置 3 3 1 b から預り金の引出の申し込み（振替申し込み）の登録をおこなう。

**【 0 0 8 2 】**

そして、預り金エントリテーブル 3 0 3 は、その申し込みに関して、グループ会社 1 3 0 の情報端末装置 3 3 1 c へ決済要求を送信する。情報端末装置 3 3 1 c は、引出決済（振替決済）をおこない、その情報を預り金エントリテーブル 3 0 3 へ送信する。

40

**【 0 0 8 3 】**

また、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 1 5 0 の情報端末装置 3 5 1 b から、預り金エントリテーブル 3 0 3 に対して出金処理の登録をおこなう。そして、預り金エントリテーブル 3 0 3 は、その申し込みに関して、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 1 5 0 の情報端末装置 3 5 1 c へ決済要求を送信する。情報端末装置 3 5 1 c は、引出承諾をおこない、その情報を預り金エントリテーブル 3 0 3 へ送信する。

**【 0 0 8 4 】**

また、グループ会社 1 3 0 の銀行口座への振込指定の場合に、預り金引出振込依頼データ抽出部 4 1 1 は、預り金エントリテーブル 3 0 3 を参照して、預り金引出振込依頼データ抽出をおこない、そのデータはファームバンキング（FB）振込依頼データテーブル 4 0

50

1に登録する。そして、F B振込依頼データテーブル401をもちいて振込依頼作成処理がおこなわれる。

#### 【0085】

また、預り金引出取引状況登録処理部412は、翌営業日引出予定分について、預り金エントリテーブル303を参照して、預り金引出取引状況登録処理をおこない、そのデータを取引状況テーブル402に登録する。取引状況テーブル402の取引状況については、グループ会社130の情報端末装置331dおよびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351dによって照会することができる。

#### 【0086】

また、預り金引出処理部311は、預り金エントリテーブル303を参照して、預り金引出処理をおこない、その処理データを、仮預り金決済一時テーブル302と、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404と、に登録する。10

#### 【0087】

そして、仮預り金決済一時テーブル302をもちいて、上述したように、仮預り金のゼロバランス処理がおこなわれる。また、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、引出通知、振替通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。

#### 【0088】

また、預り金引出処理部311は、預り金入出金履歴テーブル307に出金明細を追加する。預り金入出金履歴テーブル307の預り金残高については、グループ会社130の情報端末装置331eによって、また、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351eによって照会することができる。20

#### 【0089】

また、預り金残高更新処理部413は、預り金入出金履歴テーブル307を参照して、残高管理テーブル308に残高を登録する。

#### 【0090】

(融資実行処理(312)の内容)

図5は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特に融資実行処理(312)の内容を示すものである。

#### 【0091】

図5において、グループ会社130の銀行口座への振込指定の場合に、融資実行振込依頼データ抽出部511は、融資エントリテーブル501をもちいて、融資実行振込依頼データ抽出をおこない、抽出されたデータをF B振込依頼データテーブル401に登録する。そして、F B振込依頼データテーブルをもちいて振込依頼作成処理をおこなう。30

#### 【0092】

また、融資実行振込依頼データ抽出部511は、翌営業日実行予定分について、融資エントリテーブル501をもちいて、融資実行振込依頼データ抽出をおこない、そのデータを取引状況テーブル402に登録する。取引状況テーブル402の取引状況については、グループ会社130の情報端末装置331fおよびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351fによって照会することができる。40

#### 【0093】

また、融資実行処理部312は、融資エントリテーブル501(個別・長期の場合は、融資返済計画エントリテーブル502)を参照して、融資実行処理(312)をおこない、その処理データを、仮預り金決済一時テーブル302と、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404と、に登録する。

#### 【0094】

そして、仮預り金決済一時テーブル302をもちいて、上述したように、仮預り金のゼロバランス処理がおこなわれる。また、会計仕訳テーブル403をもちいて、これも上述したように、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、融資実行通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。50

**【 0 0 9 5 】**

また、融資実行処理部 312 は、融資実行テーブル 304 および融資返済履歴テーブル 306 に、貸付分、および返済計画エントリの内容を転記する。融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 の融資残高については、グループ会社 130 の情報端末装置 331g によって、また、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 の情報端末装置 351g によって照会することができる。

**【 0 0 9 6 】**

また、融資残高更新処理部 513 は、融資返済履歴テーブル 306 を参照して、残高管理テーブル 308 に残高を登録する。

**【 0 0 9 7 】**

なお、上記各テーブルは、ROM 202、RAM 203、HD 205、FD 207 など、データの読み出し、あるいはデータの書き込みおよび読み出しが可能な記録媒体によってそれらの機能を実現する。また、上記各処理部は、ROM 202、RAM 203、HD 205、FD 207 に記録されたプログラムを CPU 201 が実行することによって、それらの機能を実現する。その際、HDD 204、FDD 206 は、HD 205、FD 207 とのデータの読み出しをおこなう。

**【 0 0 9 8 】**

(融資実行処理 (312)・短期融資期日前返済処理 (320) の内容)

図 6 は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特に(個別・長期)融資返済処理 (315) および短期融資期日前返済処理 (320) の内容を示すものである。

10

**【 0 0 9 9 】**

図 6において、(個別・長期)融資返済処理部 315 は、個別または長期の融資返済処理をおこない、その処理データを、仮預り金決済一時テーブル 302 と、会計仕訳テーブル 403 と、グループ会社取引通知テーブル 404 と、に登録する。

**【 0 1 0 0 】**

そして、仮預り金決済一時テーブル 302 をもちいて、上述したように、仮預り金のゼロバランス処理がおこなわれる。また、会計仕訳テーブル 403 をもちいて、これも上述したように、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル 404 をもちいて、返済通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。

20

**【 0 1 0 1 】**

また、融資返済処理部 315 は、融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 から短期の返済期日を取得し、融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 に対して返済履歴明細を追加する。そして、完済時にその内容を更新する。また、融資返済処理部 315 は、融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 から個別・長期の返済期日を取得し、融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 に対して登録されている履歴明細に入金日を更新する。

30

**【 0 1 0 2 】**

また、仮預り金ゼロバランスの結果、当日取引で余剰金が発生した場合、短期融資期日前返済処理部 320 は、短期の融資について期日前における返済処理をおこなう。まず、融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 から未返済融資を取得し、完済時にはその内容を更新する。また、短期融資期日前返済処理部 320 は、融資実行テーブル 304・融資返済履歴テーブル 306 に対して返済履歴明細を追加する。

40

**【 0 1 0 3 】**

また、短期融資期日前返済処理部 320 は、仮預り金決済一時テーブル 302 から残高を取得し、仮預り金決済一時テーブル 302 に対して融資返済による出金明細を追加する。さらに、短期融資期日前返済処理部 320 によって処理されたデータは、会計仕訳テーブル 403 と、グループ会社取引通知テーブル 404 と、に登録される。そして、会計仕訳テーブル 403 をもちいて、これも上述したように、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル 404 をもちいて、返済通知などの通知書の作成処理が

50

おこなわれる。

【0104】

(ファクタリング期日決済処理(319)の内容)

図7は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特にファクタリング期日決済処理(319)の内容を示すものである。図7において、グループ会社130は、ファクタリング債務譲渡データファイル332から、ファクタリング債務譲渡に関するデータを、資金管理装置100のファクタリング譲渡データ取込処理部711へ送信する。

【0105】

そして、ファクタリング譲渡データ取込処理部711は、送信されたデータを取り込み、  
10 ファクタリング譲渡データ受付通知703を作成し、そのデータ333をグループ会社1  
30へ送信する。また、ファクタリング譲渡データ取込処理部711は、取り込んだ上記  
データをファクタリングテーブル701に登録する。

【0106】

さらに、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351hからS P A R C S債権データ作成指示が実行されることによって、S P A R C S債権データ作成処理部712は、S P A R C S債権データの作成処理をおこなう。

【0107】

また、S P A R C S債権データ作成処理部712は、ファクタリングテーブル701を参考して、S P A R C S債権ファイル702を作成する。作成されたS P A R C S債権ファイル702は、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150内のS P A R C Sシステム352に取り込まれる。以上がオンライン処理により実行される。  
20

【0108】

また、ファクタリング債務譲渡処理部713が、同様にファクタリングテーブル701をもちいてファクタリング債務の譲渡処理をおこなう。ファクタリング債務譲渡処理部713によって処理されたデータを、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404と、に登録する。そして、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、返済通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。

【0109】

また、ファクタリング債務譲渡処理部713は、処理されたデータを、期日支払管理テーブル305にも登録する。そして、ファクタリング期日決済処理部319は、期日支払管理テーブル305をもちいて、仮預り金決済一時テーブル302に対して期日決済出金明細を追加する。仮預り金決済一時テーブル302は、上述のとおり、仮預り金ゼロバランス処理をおこなう際にもちいられる。  
30

【0110】

さらに、ファクタリング債務譲渡処理部713は、処理されたデータを、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404と、に登録する。そして、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、ファクタリング債務譲受通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。  
40

【0111】

なお、上記各テーブルは、R O M 2 0 2、R A M 2 0 3、H D 2 0 5、F D 2 0 7など、データの読み出し、あるいはデータの書き込みおよび読み出しが可能な記録媒体によってそれらの機能を実現する。また、上記各処理部は、R O M 2 0 2、R A M 2 0 3、H D 2 0 5、F D 2 0 7に記録されたプログラムをC P U 2 0 1が実行することによって、それらの機能を実現する。その際、H D D 2 0 4、F D D 2 0 6は、H D 2 0 5、F D 2 0 7とのデータの読み出しをおこなう。

【0112】

(預り金取崩処理(321)の内容)

50

図8は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特に預り金取崩（自動引落）処理（321）の内容を示すものである。

#### 【0113】

図8において、日次バッチ処理をおこなう際、仮預り金ゼロバランス処理の各種引落によって残高不足となった場合、預り金取崩処理部321は、仮預り金決済一時テーブル302から不足残高に関する情報を取得し、仮預り金決済一時テーブル302に対して、不足残高分の入金明細を追加する。また、振替元口座へ入金明細を追加し、さらに振替先口座へ出金明細を追加する。

#### 【0114】

また、預り金取崩処理部321は、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404に対して、預り金取崩処理に関するデータを登録する。そして、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、引出通知、振替通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。

#### 【0115】

また、預り金取崩処理部321は、預り金出入金履歴テーブル307に対して不足残高分の集金明細を追加する。預り金残高については、グループ会社130の情報端末装置331iおよびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351iによって照会することができる。

#### 【0116】

預り金残高更新処理部413は、預り金出入金履歴テーブル307のデータを参照し、残高管理テーブル308に預り金残高を登録（更新）する。

#### 【0117】

（自動融資処理（322）の内容）

図9は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特に自動融資処理（322）の内容を示すものである。

#### 【0118】

図9において、日次バッチ処理をおこなう際、仮預り金ゼロバランス処理の各種引落によって残高不足となった場合、自動融資処理部322は、仮預り金決済一時テーブル302から不足残高に関する情報を取得し、仮預り金決済一時テーブル302に対して、不足残高分の入金明細を追加する。

#### 【0119】

また、自動融資処理部322は、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404に対して、預り金取崩処理に関するデータを登録する。そして、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、融資実行通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。

#### 【0120】

また、自動融資処理部322は、融資実行テーブル304・融資返済履歴テーブル306に対して不足残高分の新規融資を実行する。預り金残高については、グループ会社130の情報端末装置331jおよびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置351jによって照会することができる。そして、融資残高更新処理部513は、融資実行テーブル304・融資返済履歴テーブル306のデータを参照し、残高管理テーブル308に預り金残高を登録する。

#### 【0121】

（預り金入金処理（324）の内容）

図10は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図であり、特に預り金預入処理（324）の内容を示すものである。

#### 【0122】

図10において、日次バッチ処理をおこなう際、仮預り金ゼロバランス処理をおこなった結果、当日取引で余剰金が発生した場合に、預り金預入処理部324は、仮預り金決済一時テーブル302に不足残高分の入金明細を追加する。

10

20

30

40

50

時テーブル302から余剰金額に関する情報を取得し、仮預り金決済一時テーブル302に対して、預り金口座への振替出金明細を追加する。

#### 【0123】

また、預り金預入処理部324は、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404に対して、預り金取崩処理に関するデータを登録する。そして、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、通知書の作成処理がおこなわれる。また、預り金預入処理部324は、預り金出入金履歴テーブル307に対して余剰資金預入入金明細を追加する。

#### 【0124】

また、入金エントリにて（情報端末装置351kをもちいて）直接預りを指定した場合、仮想口座入金処理部1011は、仮預り金エントリテーブル1001を参照して、預り金出入金履歴テーブル307に対して入金明細を追加する。直接預りを指定した場合とは、たとえば、入金日が経過してから資金集中口座190への入金が確認された場合などである。

10

#### 【0125】

さらに、仮想口座入金処理部1011は、その処理データを、会計仕訳テーブル403と、グループ会社取引通知テーブル404と、に登録する。そして、会計仕訳テーブル403をもちいて、仕訳作成処理がおこなわれる。また、グループ会社取引通知テーブル404をもちいて、入金通知などの通知書の作成処理がおこなわれる。

#### 【0126】

20

預り金出入金履歴テーブル307の預り金残高については、グループ会社130の情報端末装置3311およびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行150の情報端末装置3511によって照会することができる。また、預り金残高更新処理部413は、預り金出入金履歴テーブル307のデータを参照し、残高管理テーブル308に預り金残高を登録（更新）する。

#### 【0127】

なお、上記各テーブルは、ROM202、RAM203、HD205、FD207など、データの読み出し、あるいはデータの書き込みおよび読み出しが可能な記録媒体によってそれらの機能を実現する。また、上記各処理部は、ROM202、RAM203、HD205、FD207に記録されたプログラムをCPU201が実行することによって、これらの機能を実現する。その際、HDD204、FDD206は、HD205、FD207とのデータの読み出しをおこなう。

30

#### 【0128】

（資金管理装置の処理の内容）

つぎに資金管理装置100の処理の内容について説明する。図11は、この発明の本実施の形態にかかる資金管理装置の動作処理の手順を示すフローチャートである。

#### 【0129】

図11のフローチャートにおいて、まず、預り金の入出金があったか否かを判断し（ステップS1101）、入出金があった場合（ステップS1101：Yes）は、仮預り金出入金履歴テーブル301の内容を更新し（ステップS1102）、ステップS1103へ移行する。一方、ステップS1101において、入出金がない場合（ステップS1101：No）は、何もせずに、ステップS1103へ移行する。

40

#### 【0130】

ステップS1103において、所定時刻になったか否か、すなわち一日の終わりか否かを判断し、所定時刻になつてない場合（ステップS1103：No）は、ステップS1101へ移行し、以後、ステップS1101～S1103の一連の処理を繰り返しおこなう。

#### 【0131】

そして、ステップS1103において、所定時刻になった場合（ステップS1103：Yes）は、つぎに、仮預り金出入金履歴テーブル301の内容（当日入金分）を仮預り金

50

決済一時テーブル 302 に転記する。そして、ゼロバランス入金処理として、預り金引出処理（ステップ S1105）、融資実行処理（ステップ S1106）、支払代行口座間入金処理（ステップ S1107）、預り金利息決済処理（ステップ S1108）をおこなう。

#### 【0132】

それに引き続いて、ゼロバランス出金処理として、個別・長期融資返済処理（ステップ S1109）、融資利息決済処理（ステップ S1110）、支払代行手数料決済処理（ステップ S1111）、支払代行替金決済処理（ステップ S1112）、ファクタリング期日決済処理（ステップ S1113）、短期融資期日前返済処理（ステップ S1114）をおこなう。ただし、上記各処理は、支払期日に該当する場合にのみ実行され、該当しない場合にはスキップする。10

#### 【0133】

つぎに、ステップ S1105～ステップ S1114 まで処理の結果の残高を判断する（ステップ S1115）。ここで、残高が「マイナス」であれば（ステップ S1115：「-」）、つぎに、預り金入出金履歴テーブル 307 を参照して、預り金があるか否かを判断する（ステップ S1116）。そして、預り金がある場合（ステップ S1116：Yes）は、預り金取崩処理をおこない（ステップ S1117）、その後、残高がマイナスであるか否かを判断する（ステップ S1118）。

#### 【0134】

ここで、「マイナス」の場合（ステップ S1118：Yes）は、ステップ S1119 へ移行する。一方、「マイナス」でない場合（ステップ S1118：No）は、ステップ S1121 へ移行する。一方、ステップ S1116 において、預り金がない場合（ステップ S1116：No）は、自動融資処理をおこない（ステップ S1119）、その後、ステップ S1121 へ移行する。20

#### 【0135】

ステップ S1115 において、残高が「プラス」であれば（ステップ S1115：「+」）、預り金預入処理をおこない（ステップ S1120）、その後、ステップ S1121 へ移行する。

#### 【0136】

ステップ S1121 において、仮預り金決済一時テーブル 302 の取引明細に関する情報を仮預り金入出金履歴テーブル 301 に転記する（ステップ S1121）。そして、預り金残高更新処理をおこない（ステップ S1122）、一連のすべての処理を終了する。30

#### 【0137】

##### （受取手形管理装置の概要）

つぎに、この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置を含むグループ資金管理システムの概要について説明する。図 12 は、この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別の概要を示す説明図である。図 12 において、グループ資金管理システムは、グループ会社の情報端末装置 331 と、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行の情報端末装置 351 と、資金管理システム 1200 が、インターネット／エクストラネット 200 によって互いに接続されている。40

#### 【0138】

資金管理システム 1200 は、資金管理装置 100 と受取手形管理装置 1201 とから構成される。後述する受取手形管理装置 1201 は、資金管理装置 100 とは独立した装置であってもよく、資金管理装置 100 と同一の装置であって、資金管理装置 100 が受取手形管理装置 1201 の機能を実現するものであってもよい。その場合、図 1 に示したグループ資金管理システムと同様に、資金管理システム 1200 の代わりに資金管理装置 100 がインターネット／エクストラネット 200 に接続される。

#### 【0139】

また、資金管理システム 1200 は、ファームバンキングシステム 120 を介して金融機関（商業銀行）190 に接続されている。金融機関（商業銀行）190 は、資金集中銀行50

として、グループ会社全体の受取手形の取立処理を一つの商業銀行に集中させることもできる。これによって、商業銀行 190 に支払っていた手数料の軽減を図ることができる。ファームバンキングシステム 120、金融機関（商業銀行）190 は、図 1 において説明したので、その詳細については省略する。

#### 【0140】

このようにして、資金管理システム 1200、インターネット／エクストラネット 200 を介して、グループ会社の情報端末装置 331 およびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行の情報端末装置 351 からの情報を受信し、また、必要な情報を、グループ会社の情報端末装置 331 およびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行の情報端末装置 351 へ送信する。

10

#### 【0141】

##### （受取手形管理装置のハードウェア構成）

つぎに、この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置 1201 のハードウェア構成について説明する。図 13 は、この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

#### 【0142】

図 13 において、受取手形管理装置 1201 は、CPU 1301 と、ROM 1302 と、RAM 1303 と、HDD（ハードディスクドライブ）1304 と、HD（ハードディスク）1305 と、FDD（フロッピーディスクドライブ）1306 と、着脱可能な記録媒体の一例としての FD（フロッピーディスク）1307 と、ディスプレイ 1308 と、KB（キーボード）1309 と、マウス 1310 と、スキャナ 1311 と、I/F（インターフェース）1312 と、プリンタ 1313 と、を備えている。また、各構成部はバス 1314 によってそれぞれ接続されている。

20

#### 【0143】

受取手形管理装置 1201 の各構成部については、図 2 に示した資金管理装置 100 の各構成部と同様の構成であるので、その詳細な説明は省略する。また、上述のように、図 2 に示した資金管理装置 100 の各構成部が、受取手形管理装置 1201 の各機能を実現するようにしてもよい。その場合は、図 13 に示した受取手形管理装置 1201 のハードウェアは不要となる。

#### 【0144】

30

##### （受取手形管理装置の機能的構成）

つぎに、この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置の機能的構成について説明する。図 14 は、この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置の構成を機能的に示すブロック図である。図 14 において、受取手形管理装置 1201 は、受取手形（不渡り）情報データベース 1400 と、券面情報受信部 1401 と、期日データ管理部 1402 と、期日データ送信部 1403 と、代金情報受信部 1404 と、入金部 1405 と、不渡り情報受信部 1406 と、不渡り情報送信部 1407 と、を含む構成となっている。

#### 【0145】

受取手形（不渡り）情報データベース 1400 は、各グループ会社ごとの券面情報、不渡り情報、取引先（手形回収先）会社の情報（たとえば、資本金・業種形態・帝国データバンクの格付ランキング、従業員数、格付情報、納入製品）など、受取手形による与信管理を一元化するために必要な情報を登録する。受取手形（不渡り）情報データベース 1400 は、図 13 に示した RAM 1303、HD 1305、FD 1307 など、データの書き込みおよび読み出しが可能な記録媒体によってその機能を実現する。

40

#### 【0146】

券面情報受信部 1401 は、各グループ会社が取立依頼の対象とした受取手形の券面情報について、インターネット／エクストラネット 200 を介して端末装置 331, 351 から受信する。券面情報には、取立に出す手形明細表のほか、手形回収先の上記会社情報などである。受信された券面情報は、受取手形（不渡り）情報データベース 1400 に登録されるとともに、期日データ管理部 1402 へ送られる。券面情報受信部 1401 は、I

50

/ F 1 3 1 2 によってその機能を実現する。

**【 0 1 4 7 】**

期日データ管理部 1 4 0 2 は、上記券面情報のうち受取手形の期日（満期日などの期日）に関する情報を管理する。具体的には、各グループ会社ごとに受取手形のそれぞれの上記期日に関する情報を登録する。また、その期日に関する情報を期日データ送信部 1 4 0 3 へ送ったり、入金部における入金の確認のために、入金部へ送ったりする。期日データ管理部 1 4 0 2 は、R O M 1 3 0 2、R A M 1 3 0 3、H D 1 3 0 5、F D 1 3 0 7 に記録されたプログラムをC P U 1 3 0 1 が実行することによって、それらの機能を実現する。その際、H D D 1 3 0 4、F D D 1 3 0 6 は、H D 1 3 0 5、F D 1 3 0 7 とのデータの読み出しをおこなう。

10

**【 0 1 4 8 】**

期日データ送信部 1 4 0 3 は、期限データ管理部 1 4 0 2 から送られた受取手形の期日にに関する情報を金融機関（商業銀行）1 9 0 へ送信する。これは、取立依頼の対象となった受取手形の期日にに関する情報を商業銀行 1 9 0 で確認（照合）するのにもちいるためである。期日データ送信部 1 4 0 3 は、I / F 1 3 1 2 によってその機能を実現する。

**【 0 1 4 9 】**

代金情報受信部 1 4 0 4 は、商業銀行 1 9 0 において換金された受取手形の代金に関する情報を、商業銀行 1 9 0 から受信する。受信する情報には、換金の対象となった受取手形を示す情報（手形番号など）および換金された金額などから構成される。

20

**【 0 1 5 0 】**

入金部 1 4 0 5 は、代金情報受信部 1 4 0 4 によって受信された受取手形の代金に関する情報と、期日データ管理部 1 4 0 2 から送られた期日に関する情報を照合し、代金情報のうちの各グループ会社ごとの入金額を決定する。そして、決定された入金額に基づいて、資金管理装置 1 0 0 内の設けられた各グループ会社の預り金口座 1 0 2 への入金処理をおこなう。入金部 1 4 0 5 は、R O M 1 3 0 2、R A M 1 3 0 3、H D 1 3 0 5、F D 1 3 0 7 に記録されたプログラムをC P U 1 3 0 1 が実行することによって、それらの機能を実現する。その際、H D D 1 3 0 4、F D D 1 3 0 6 は、H D 1 3 0 5、F D 1 3 0 7 とのデータの読み出しをおこなう。

**【 0 1 5 1 】**

不渡り情報受信部 1 4 0 6 は、取立依頼の対象となっている受取手形が不渡りになった場合に、その旨およびその手形を特定する情報など（不渡り情報）を、商業銀行 1 9 0 から受信する。そして、受信した情報を受取手形（不渡り）情報データベース 1 4 0 0 へ格納する。不渡り情報受信部 1 4 0 6 は、独立した受信部としたが、代金情報受信部 1 4 0 4 が不渡り情報受信部 1 4 0 6 の機能を兼ね備えるようにしてもよい。その場合、不渡り情報は、代金情報受信部 1 4 0 4 が受信する。不渡り情報受信部 1 4 0 6 は、I / F 1 3 1 2 によってその機能を実現する。

30

**【 0 1 5 2 】**

不渡り情報送信部 1 4 0 7 は、不渡り情報受信部 1 4 0 6 によって受信された情報または、受取手形（不渡り）情報データベース 1 4 0 0 に格納された情報の全部または一部をグループ会社の情報端末装置 3 3 1 およびグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行の情報端末装置 3 5 1 へ送信する。このように、不渡り情報をグループ会社間で共有化することで、リスク回避をすることができる。不渡り情報送信部 1 4 0 7 は、I / F 1 3 1 2 によってその機能を実現する。

40

**【 0 1 5 3 】**

（受取手形管理装置の処理の内容）

図 1 5 は、この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置の動作処理の手順を示すフローチャートである。図 1 5 のフローチャートにおいて、まず、各グループ会社が、入力処理、すなわち、顧客（取引先）から回収した受取手形の券面情報を各グループ会社の端末装置 3 3 1 へ入力する。そして、受取手形を金融機関（商業銀行）1 9 0 へ郵送することによって受取手形の取立依頼をおこなう。さらに、入金された券面情報を受取手形管理

50

装置 1201 へ送信する。

【0154】

受取手形管理装置 1201 は、金融機関（商業銀行）190 に対しておこなった受取手形に関する券面情報を受信したか否かを判断する（ステップ S1501）。ここで、券面情報を受信するのを待って、受信した場合（ステップ S1501：Yes）は、受信した券面情報および取引先に関する情報を受取手形（不渡り）情報データベース 1400 に登録（格納）する（ステップ S1502）。

【0155】

そして、受取手形の期日に関する情報を送信する（ステップ S1503）。その後、受取手形の期日（満期日）になったか否かを判断し（ステップ S1504）、満期日になるまで、ステップ S1501～S1504 の各処理を繰り返しあこなう。ステップ S1504 において、期日になった場合（ステップ S1504：Yes）は、つぎに、商業銀行 190 から代金に関する情報を受信したか否かを判断する（ステップ S1505）。そして、代金に関する情報を受信するのを待って、受信した場合（ステップ S1505：Yes）は、受信した代金に関する情報が、不渡り情報であるか否かを判断する（ステップ S1506）。

10

【0156】

ステップ S1506 において、不渡り情報ではない場合（ステップ S1506：No）は、つぎに、代金に関する情報に基づいて、各グループ会社の預り金口座 102 へ入金処理をおこなう（ステップ S1507）。そして、図 11 に示したフローチャートのステップ S1101 へ移行し、その後は、資金管理装置 100 による処理があこなわれる。

20

【0157】

ステップ S1506 において、不渡り情報である場合（ステップ S1506：Yes）は、その不渡り情報をあらかじめ登録してあるあるいはあらたに入力した当該不渡りにかかる取引先情報とともに登録をする（ステップ S1508）。さらには、不渡り情報をあるいは必要に応じて不渡り情報に取引先情報を付加して各グループ会社の端末装置 331 へ送信する（ステップ S1509）。これにより、一連の処理を終了する。

【0158】

以上説明したようにこの発明の本実施の形態によれば、仮預り金ゼロバランス処理部 310 が、グループ会社 130 の入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済をグループ会社 130 ごとにおこない、預り金預入処理部 324 が、一日の終わりに仮預り金ゼロバランス処理部 310 によって決済された決済金の金額がプラスの場合には預り金として前記決済金の消しこみをおこない、自動融資処理部 322 が、一日の終わりに仮預り金ゼロバランス処理部 310 によって決済された決済金の金額がマイナスの場合には融資金として前記決済金の消しこみをおこなうため、銀行口座をグループ会社全体で一本化することができる。

30

【0159】

また、本実施の形態によれば、仮預り金ゼロバランス処理部 310 が、前記決済金の金額がプラスの場合に、預り金として前記決済金の消しこみがあこなわれる前に、個別・長期融資返済処理部 315・短期融資期日前返済処理部 320 を制御して、前記決済金によって前記融資金口座にある融資金の返済処理をおこなうため、各グループ会社において、現在ある融資金の金額を可能な限り少なくすることができる。

40

【0160】

また、本実施の形態によれば、仮預り金ゼロバランス処理部 310 が、決済金の金額がマイナスの場合に、融資金として前記決済金の消しこみがあこなわれる前に、預り金取崩処理部 321 を制御して、前記預り金口座にある預り金の取崩処理をおこなうため、各グループ会社において、これから融資を受ける融資金の金額を可能な限り少なくすることができる。

【0161】

また、本実施の形態によれば、資金管理装置 100 と、グループ統括会社の金融部門／グ

50

ループ内銀行 150 の情報端末装置 351 と、複数のグループ会社 130 の情報端末装置 331 と、がインターネットまたはエクストラネットなどのネットワーク 200 で接続されるため、特別な設備等をあらたに設ける必要なくグループ会社の資金管理のためのシステムを構築することができる。

【0162】

それにともなって、本実施の形態によれば、少なくとも、以下の(1)～(4)のそれぞれの効果を奏する。

【0163】

(1) 商業銀行の銀行口座をグループ内企業で一本化することにより、商業銀行との間で生じる取引を一本化し、大口取引で商業銀行へ支払う銀行手数料を低減することができる。すなわち、今まで、各グループ会社ごとに負担していた銀行手数料を低減し、グループ全体としての経費を大幅に削減することができる。10

【0164】

(2) グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 を使ってグループ全体で資金調達を可能とすることで、個々のグループ会社の信用力に基づく金利負担を低減することができる。したがって、より有利な金利にて資金の調達が可能となり、各グループ会社にとっては金利の低減分だけ経費を削減することができる。

【0165】

(3) グループ会社がすべてグループ内銀行に決済口座を設けることにより、グループ間取引にともなう支払い手数料の低減を図ることができる。これによって、グループ全体としての経費を大幅に削減することができる。20

【0166】

(4) 商業銀行の銀行口座を一本化し、グループ会社の資金調達を容易にすることにより、各グループ会社の配置する財務要員の削減による人件費の圧縮を図ることができる。これによっても、グループ全体としての経費を大幅に削減することができる。

【0167】

このように、グループ全体における余剰資金の集中化と、各グループ会社の支払・資金調達などを含む資金管理（キャッシュマネージメント）の効率化を図るとともに、上記資金管理の合理化によって経費を削減することができる。

【0168】

さらに、本実施の形態によれば、受取手形管理装置 1201 によって、グループの受取手形を一つの銀行に集中させることで、スケールメリットによって手数料の削減ができる。また、取立の入金についてグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行を利用することで、他交換所決済の手形分について即日資金化を可能とする。すなわち、通常、他交換所決済の手形分について商業銀行 190 のグループ会社に対する信用度によって、満期日に現金化できない場合であっても、グループ会社の金融統括部門としての信用力によって満期日に現金化を可能にする。30

【0169】

また、グループ内に滞留していた資金がグループ統括会社の金融部門／グループ内銀行の集中口座に集約され、グループの資金効率が向上される。また、このシステムに取り込まれる受取手形情報によってグループのリスク情報が共有化できる。40

【0170】

さらに、不渡り情報に基づいて、グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行 150 が各グループ会社の取引状況を容易に監視することができ、取引状況が良好でないグループ会社に、融資金口座 103 をもちいた融資金の利息の引き上げなどのペナルティーを課すようにすることもできる。

【0171】

なお、この発明の本実施の形態で説明した受取手形管理方法および資金管理方法は、あらかじめ用意されたプログラムをパーソナルコンピュータやワークステーションなどのコンピュータで実行することによって実現される。このプログラムは、ハードディスク、フロ50

ツピーディスク、CD-ROM、MO、DVDなどのコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録され、コンピュータによって記録媒体から読み出されて実行される。またこのプログラムは、上記記録媒体を介して、または伝送媒体として、インターネットなどのネットワークを介して配布することができる。

【0172】

【発明の効果】

以上説明したように、この発明によれば、券面情報受信手段が、各グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形に関する券面情報を受信し、代金情報受信手段が、前記受取手形の代金に関する情報を受信し、入金手段が、前記券面情報受信手段によって受信された券面情報および前記代金情報受信手段によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内に前記グループ会社ごとに設けられた口座に、前記受取手形の代金を入金するため、受取手形管理を効率化することができ、また、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることが可能な、前記金融部門が複数のグループ会社の受取手形の管理を統括するためにもちいる受取手形管理装置が得られるという効果を奏する。

【0173】

また、この発明によれば、上記の発明において、不渡り情報受信手段が、前記受取手形の不渡り情報を受信するため、不渡り情報の管理の一元化をすることができ、これによって、グループ全体のリスクを軽減することが可能な受取手形管理装置が得られるという効果を奏する。

【0174】

また、この発明によれば、上記の発明において、不渡り情報送信手段が、前記不渡り情報を、前記グループ会社の全部または一部に送信するため、不渡り情報をグループ会社間で共有化することができ、これによって、グループ全体のリスクを軽減することが可能な受取手形管理装置が得られるという効果を奏する。

【0175】

また、この発明によれば、資金管理装置が、グループ会社の入金情報および出金情報を受信する受信手段と、前記受信手段によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を前記グループ会社ごとにおこなうゼロバランス決済手段と、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内に前記グループ会社ごとに設けられた口座であって、一日の終わりに前記ゼロバランス決済手段によって決済された決済金の金額がプラスの場合には預り金として前記決済金の消しこみをおこなう預り金口座を制御する預り金口座制御手段と、前記金融部門内に前記グループ会社ごとに設けられた口座であって、一日の終わりに前記ゼロバランス決済手段によって決済された決済金の金額がマイナスの場合には融資金として前記決済金の消しこみをおこなう融資金口座を制御する融資金口座制御手段と、を備え、受取手形管理装置が、前記各グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を受信する券面情報受信手段と、前記受取手形の代金に関する情報を受信する代金情報受信手段と、前記券面情報受信手段によって受信された券面情報および前記代金情報受信手段によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記預り金口座に前記受取手形の代金を入金する入金手段と、を備えたため、商業銀行に対する銀行口座をグループ会社全体で一本化することによって、グループ全体における余剰資金の集中化と、各グループ会社の支払・資金調達などを含む資金管理（キャッシュマネージメント）および受取手形管理の効率化とを図るとともに、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理を一元化することが可能な、前記金融部門が複数のグループ会社の資金管理および受取手形の管理を統括するためにもちいる資金管理システムが得られるという効果を奏する。

【0176】

また、この発明によれば、上記の受取手形管理装置または上記の資金管理システムと、前記金融部門の情報端末装置と、前記複数のグループ会社の情報端末装置と、がインター

10

20

30

40

50

ネットまたはエクストラネットなどのネットワークで接続されるため、特別な設備等をあらたに設ける必要なくグループ会社の受取手形の管理を含む資金管理のためのシステムを構築することが可能なグループ資金管理システムが得られるという効果を奏する。

#### 【 0 1 7 7 】

また、この発明によれば、券面情報受信工程が、各グループ会社の前記受取手形に関する券面情報を受信し、代金情報受信工程が、前記受取手形の代金に関する情報を受信し、入金工程が、前記券面情報受信工程によって受信された券面情報および前記代金情報受信工程によって受信された代金に関する情報に基づいて、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内に前記グループ会社ごとに設けられた口座に、前記受取手形の代金を入金するため、受取手形管理を効率化することができ、また、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることが可能な、前記金融部門が複数のグループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の管理を統括する受取手形管理方法が得られるという効果を奏する。

10

#### 【 0 1 7 8 】

また、この発明によれば、上記の発明において、不渡り情報受信工程が、前記受取手形の不渡り情報を受信するため、不渡り情報の管理の一元化することができ、これによって、グループ全体のリスクを軽減することが可能な受取手形管理方法が得られるという効果を奏する。

#### 【 0 1 7 9 】

また、この発明によれば、上記の発明において、不渡り情報送信工程が、前記不渡り情報を、前記グループ会社の全部または一部に送信するため、不渡り情報をグループ会社間で共有化することができ、これによって、グループ全体のリスクを軽減することが可能な受取手形管理方法が得られるという効果を奏する。

20

#### 【 0 1 8 0 】

また、この発明によれば、受信工程が、グループ会社の入金情報および出金情報を前記グループ会社ごとに受信し、ゼロバランス決済工程が、前記受信工程によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を前記グループ会社ごとにおこない、消しこみ工程が、一日の終わりに前記ゼロバランス決済工程によって決済された決済金の金額がプラスの場合に、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内に前記グループ会社ごとに設けられた預り金口座に対して預り金として前記決済金の消しこみ、前記入金情報に、グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の代金に関する情報を含むため、各グループ会社は、利息の対象となる預り金をできる限り増やすことができ、受取手形管理を効率化することができ、また、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることが可能な、前記金融部門が複数のグループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の管理を統括する資金管理方法が得られるという効果を奏する。

30

#### 【 0 1 8 1 】

また、この発明によれば、受信工程が、前記グループ会社の入金情報および出金情報を受信し、ゼロバランス決済工程が、前記受信工程によって受信された入金情報および出金情報に基づいて一日ごとのゼロバランス決済を前記グループ会社ごとにおこない、消しこみ工程が、一日の終わりに前記ゼロバランス決済工程によって決済された決済金の金額がマイナスの場合に、前記複数のグループ会社の資金管理を統括するグループ内の金融部門内ごとに設けられた融資金口座に対して融資金として前記決済金の消しこみをおこない、前記入金情報に、グループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の代金に関する情報を含むため、各グループ会社は、利息の対象となる融資金をできる限り減らすことができ、これによって、受取手形管理を効率化することができ、また、上記資金管理および受取手形管理の合理化によって経費を削減し、さらには、受取手形管理による与信管理の一元化をすることが可能な、前記金融部門が複数のグループ会社の取立依頼の対象となる受取手形の管理を統括する資金管理方法が得られるという効果を奏する。

40

#### 【 0 1 8 2 】

50

また、この発明にかかる記録媒体は、上記の方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したことで、そのプログラムをコンピュータ読み取り可能となり、これによつて、上記の動作をコンピュータによって実現することが可能な記録媒体が得られるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの概要を示す説明図である。

【図2】この発明の本実施の形態にかかる資金管理装置のハードウェア構成を示すプロック図である。

【図3】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムのシステムフローを示す説明図である。 10

【図4】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。

【図5】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。

【図6】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。

【図7】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。

【図8】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。 20

【図9】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。

【図10】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別のシステムフローを示す説明図である。

【図11】この発明の本実施の形態にかかる資金管理装置の動作処理の手順を示すフローチャートである。

【図12】この発明の本実施の形態にかかるグループ資金管理システムの別の概要を示す説明図である。

【図13】この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置のハードウェア構成を示すプロック図である。 30

【図14】この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置の構成を機能的に示すプロック図である。

【図15】この発明の本実施の形態にかかる受取手形管理装置の動作処理の手順を示すフローチャートである。

【符号の説明】

100 資金管理装置

120 ファームバンキング(システム)

130 グループ会社

140 グループ会社銀行口座

40

150 グループ統括会社の金融部門／グループ内銀行

160 グループ会社取引先(銀行口座)

190 商業銀行(資金集中口座)

200 ネットワーク(インターネット／エクストラネット)

201, 1301 C P U

202, 1302 R O M

203, 1303 R A M

204, 1304 H D D(ハードディスクドライブ)

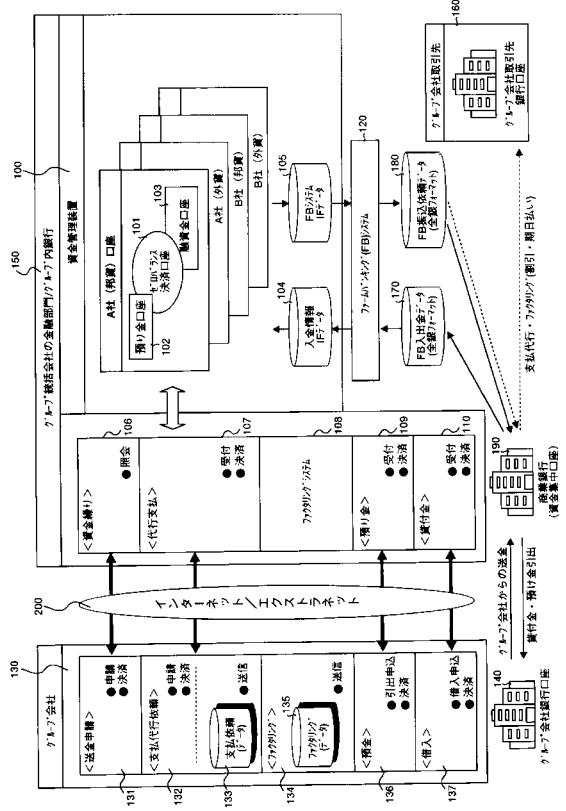
205, 1305 H D(ハードディスク)

206, 1306 F D D(フロッピーディスクドライブ)

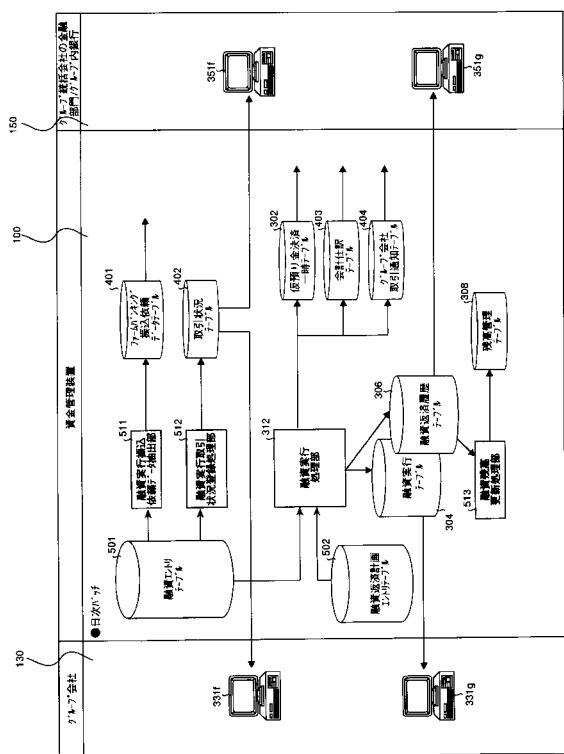
50

2 0 7 , 1 3 0 7	F D ( フロッピーディスク )	
2 0 8 , 1 3 0 8	ディスプレイ	
2 0 9 , 1 3 0 9	K B ( キーボード )	
2 1 0 , 1 3 1 0	マウス	
2 1 1 , 1 3 1 1	スキャナ	
2 1 2 , 1 3 1 2	I / F ( インタフェース )	
2 1 3 , 1 3 1 3	プリンタ	
2 1 4 , 1 3 1 4	バス	
3 0 1	仮預り金入出金履歴テーブル	
3 0 2	仮預り金決済一時テーブル	10
3 0 3	預り金エントリテーブル	
3 0 4	融資実行テーブル	
3 0 5	期日支払管理テーブル	
3 0 6	融資返済履歴テーブル	
3 0 7	預り金入出金履歴テーブル	
3 0 8	残高管理テーブル	
3 1 0	仮預り金ゼロバランス処理部	
3 1 1	預り金引出処理部	
3 1 2	融資実行処理部	
3 1 3	支払代行口座間入金処理部	20
3 1 4	預り金利息決済処理部	
3 1 5	個別・長期融資返済処理部	
3 1 6	融資利息決済処理部	
3 1 7	支払代行手数料決済処理部	
3 1 8	支払代行替金決済処理部	
3 1 9	ファクタリング期日決済処理部	
3 2 0	短期融資期日前返済処理部	
3 2 1	預り金取崩処理部	
3 2 2	自動融資処理部	
3 2 3	預り金振替処理部	30
3 2 4	預り金預入処理部	
3 2 5	預り金残高更新処理部	
3 3 1	( グループ会社の ) 情報端末装置	
3 5 1	( グループ統括会社の金融部門 / グループ内銀行 ) の情報端末装置	
1 2 0 0	資金管理システム	
1 2 0 1	受取手形管理装置	
1 4 0 0	受取手形 ( 不渡り ) 情報データベース	
1 4 0 1	券面情報受信部	
1 4 0 2	期日データ管理部	
1 4 0 3	期日データ送信部	40
1 4 0 4	代金情報受信部	
1 4 0 5	入金部	
1 4 0 6	不渡り情報受信部	
1 4 0 7	不渡り情報送信部	

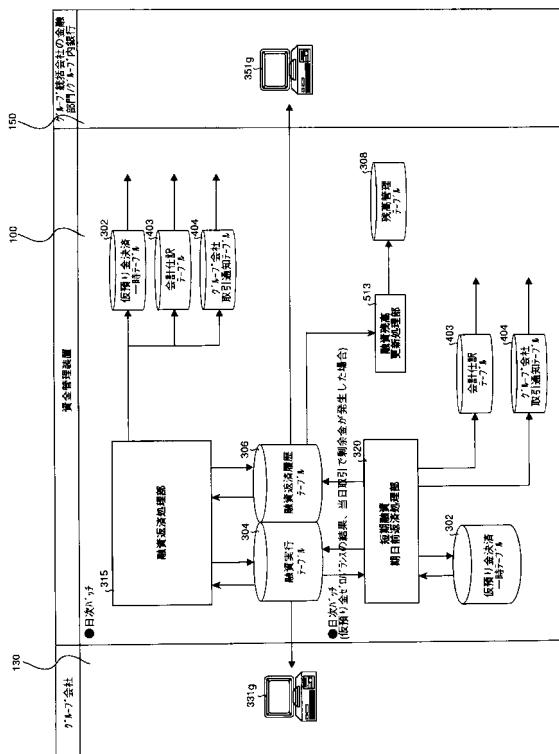
【図1】



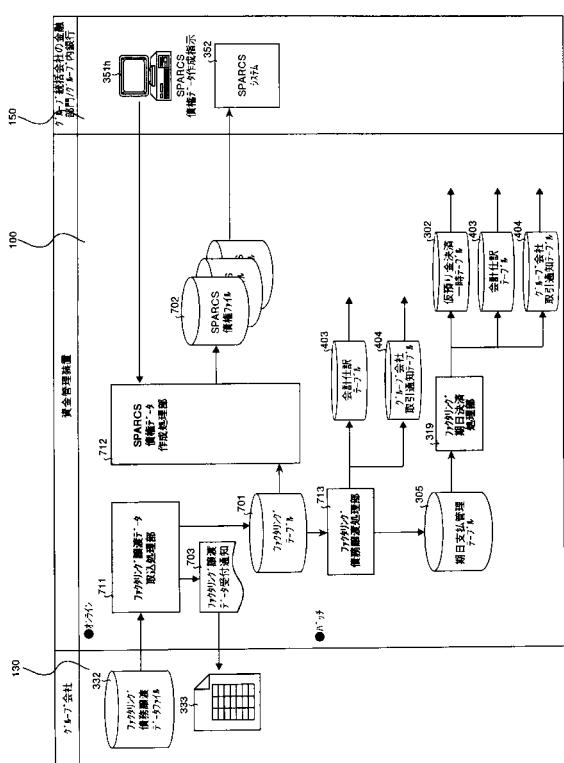
【図5】



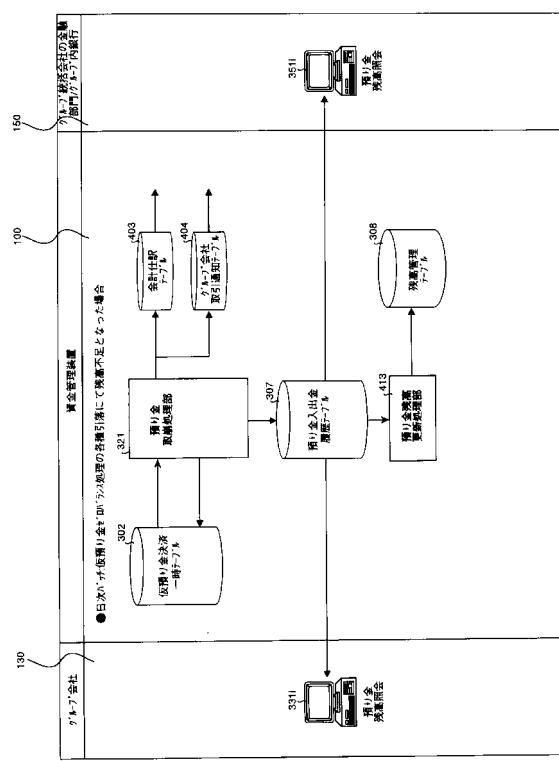
【図6】



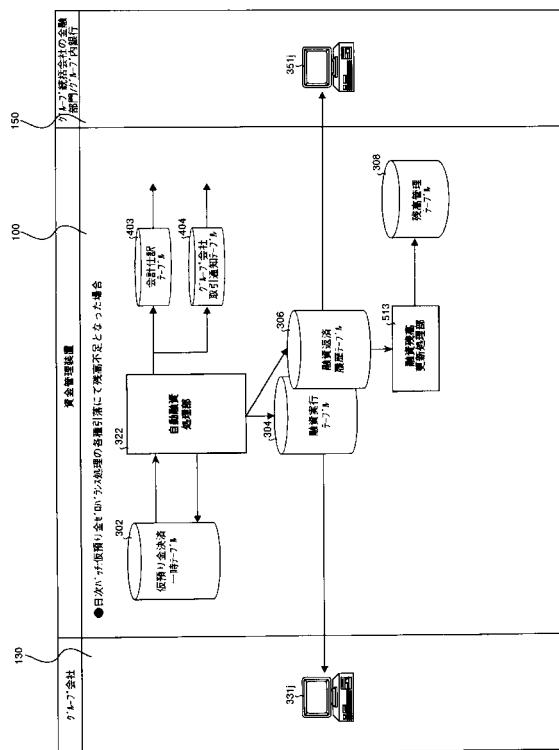
【図7】



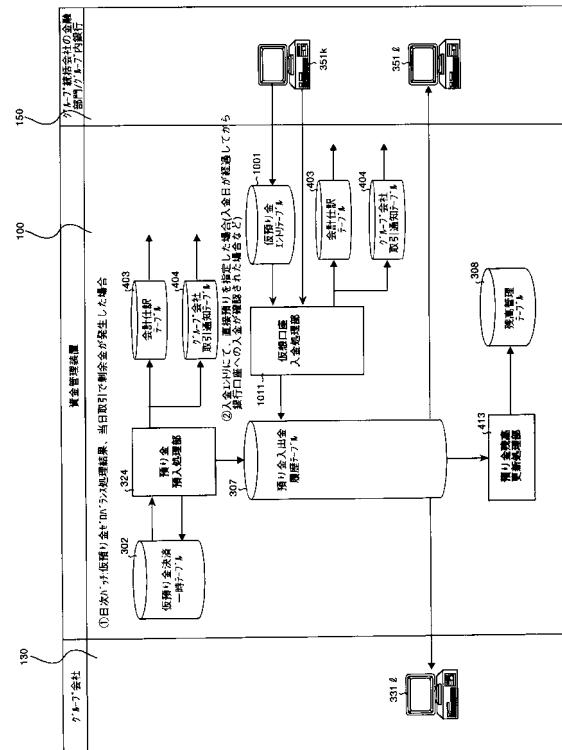
【図8】



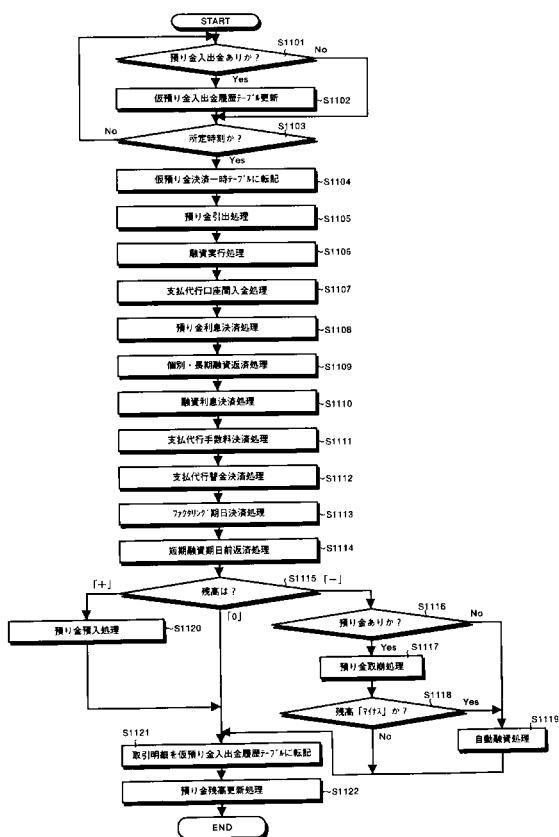
【図9】



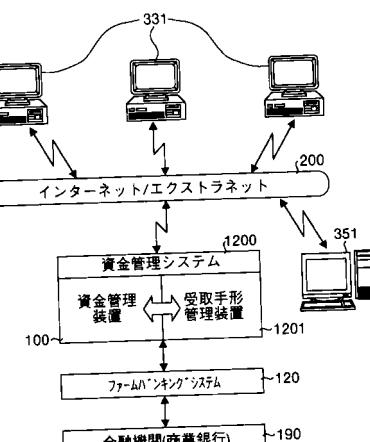
【図10】



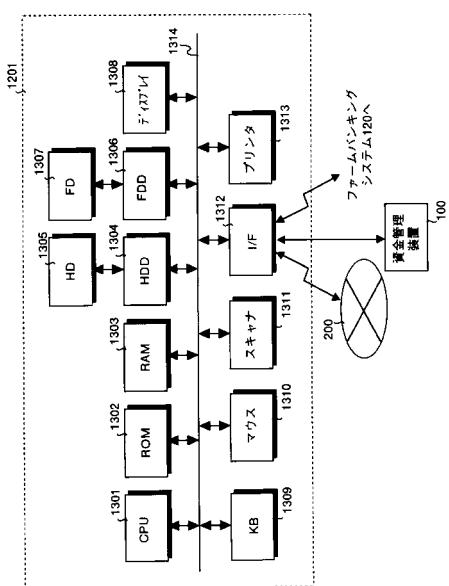
【図11】



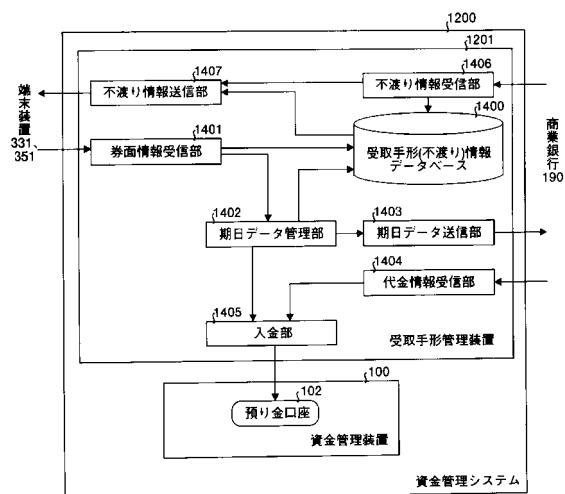
【図12】



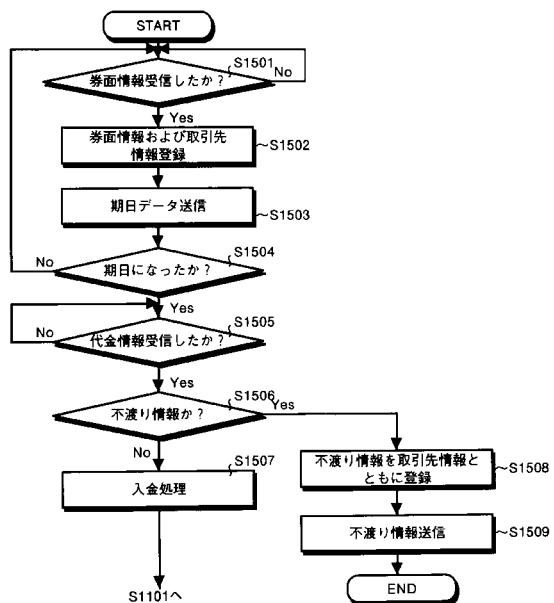
【図13】



【図14】



【図15】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-154194(JP,A)

特開平07-085184(JP,A)

特開2000-029970(JP,A)

特開2000-207476(JP,A)

特開2000-222492(JP,A)

特開2000-048095(JP,A)

特開平06-295307(JP,A)

田宮 治雄 HARUO TAMIYA, 会計情報システム設計ハンドブック 初版 Accounting Information System Design HandBook, 株式会社中央経済社, 1998年 5月30日, 第1版, 第231-2 32頁

営業店業務の基礎知識 テキスト1 預金業務と手形・小切手の知識 初版, 第一勧銀総合研究所, 1999年 3月25日, 第1版

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/00

(54)【発明の名称】受取手形管理装置、資金管理システム、グループ資金管理システム、受取手形管理方法、資金管理方法およびそれらの方法をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体